

評価実施時期：平成19年6月

担当部局名：自治行政局行政体制整備室 外2課室

施策名	地方行革の推進																																										
	政策体系上の位置付け																																										
	1 行政改革の推進 政策2																																										
施策の概要	<p>地方分権の推進を効果的に実施するためには、地方公共団体が自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるような体制を整備していくことが求められている。そのため、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月）及び「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月）を示し積極的な行政改革の推進に努めるよう通知するとともに、国民に対する説明責任を果たす観点から、毎年度フォローアップを実施し、その結果を広く国民に公表する。</p>																																										
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p><b>【評価結果の概要】</b>  <b>（総合的評価）</b>                      地方行革の円滑な実施を助言する立場から総務省として指針を策定し、各地方公共団体に対して、簡素で効率的・効果的な地方行政体制の整備・確立の自主的な取組を要請している。地方行革は各地方公共団体の自主的な取組によるものであり、一定の指標等により目標を定めてその達成状況から総務省の政策を評価することは困難であるが、参考となる指標の状況から、地方行革が進展していることが確認できる。</p> <p><b>（必要性）</b>                      少子・高齢化、住民ニーズの多様化など、社会経済情勢が大きく変化しつつある状況下で、地方分権の推進を効果的に実施するためには、地方公共団体が自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるような体制を整備していくことが求められている。また厳しい財政や地域状況等を背景に地方公共団体の行政改革の進捗状況に対する国民の視線は厳しく、地方公共団体においては首長のリーダーシップの下に、危機意識と改革意欲を首長と職員が共有して、行政改革に取り組んでいく必要がある。そのため、総務省としても、地方公共団体の取組状況を調査、公表し、行政改革の推進を促していく必要がある。</p> <p><b>（有効性）</b>                      調査初年度であった集中改革プランの公表状況については、95%を超える状況であり、未公表団体についても公表に向けた取組が見られている。その他の指標についても前回調査時に比べ向上しており、地方行革の進展が見られることから取組に有効性が認められる。</p> <p><b>（効率性）</b>                      集中改革プランのフォローアップを関係課室で連携し行ったことは、情報の共有化が図れたとともに、地方公共団体の負担軽減にも資したため、効率的であったと評価できる。</p> <p><b>（今後の課題、取組の方向性等）</b>                      集中改革プラン未公表団体について、引き続き早期の公表を要請していくとともに、公表団体に対しては、集中改革プランの実施状況のフォローアップを行い、必要に応じての助言、実施状況の公表を行い、地方行革を促進していく。</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <p><b>（ア）集中改革プランの公表状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成18年7月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>45 団体 (95.7%)</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>15 団体 (100%)</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>1,436 団体 (95.1%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,496 団体 (95.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>（ウ）給与情報等公表システムによる公表状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都道府県</td> <td>47 団体 (100%)</td> <td>47 団体 (100%)</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>14 団体 (100%)</td> <td>15 団体 (100%)</td> </tr> <tr> <td>市区町村</td> <td>1,557 団体 (85.1%)</td> <td>1,712 団体 (94.5%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,618 団体 (85.6%)</td> <td>1,774 団体 (94.7%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>（イ）地方公務員の総定員</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総職員数(人)</td> <td>3,083,597</td> <td>3,042,122</td> <td>2,998,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年4月1日現在</p> <p><b>（エ）各地方公営企業における経営計画の策定状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> <th>H18年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定率</td> <td>13.4%</td> <td>64.2%</td> <td>80.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成17年度から、団体数で算出。（平成16年度までは事業数で算出）</p>			平成18年7月	都道府県	45 団体 (95.7%)	政令指定都市	15 団体 (100%)	市区町村	1,436 団体 (95.1%)	計	1,496 団体 (95.2%)		H17年度	H18年度	都道府県	47 団体 (100%)	47 団体 (100%)	政令指定都市	14 団体 (100%)	15 団体 (100%)	市区町村	1,557 団体 (85.1%)	1,712 団体 (94.5%)	計	1,618 団体 (85.6%)	1,774 団体 (94.7%)		H16	H17	H18	総職員数(人)	3,083,597	3,042,122	2,998,402		H16年度	H17年度	H18年度	策定率	13.4%	64.2%	80.6%
	平成18年7月																																										
都道府県	45 団体 (95.7%)																																										
政令指定都市	15 団体 (100%)																																										
市区町村	1,436 団体 (95.1%)																																										
計	1,496 団体 (95.2%)																																										
	H17年度	H18年度																																									
都道府県	47 団体 (100%)	47 団体 (100%)																																									
政令指定都市	14 団体 (100%)	15 団体 (100%)																																									
市区町村	1,557 団体 (85.1%)	1,712 団体 (94.5%)																																									
計	1,618 団体 (85.6%)	1,774 団体 (94.7%)																																									
	H16	H17	H18																																								
総職員数(人)	3,083,597	3,042,122	2,998,402																																								
	H16年度	H17年度	H18年度																																								
策定率	13.4%	64.2%	80.6%																																								
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	<p><b>施政方針演説等</b></p>	<p><b>年月日</b></p>	<p><b>記載事項(抜粋)</b></p>																																								
	<p>閣議決定 「今後の行政改革の方針」</p>	<p>平成16年12月24日</p>	<p>社会経済情勢の変化を踏まえ更に積極的な取組を促進するため、行政改革推進のための新たな指針を策定する。</p>																																								
	<p>閣議決定 「行政改革の重要方針」</p>	<p>平成17年12月24日</p>	<p>ア②地方公務員の純減目標：4.6%以上の純減確保に向けた各地方団体の真摯な取組及び国による定員関係の基準の見直しにより、一層の純減の上積みが確保されるよう取り組む。 イ②地方公務員給与：地域の民間給与の水準を的確に反映したものになるよう、今回の国家公務員の給与構造改革に準じた改革を徹底し、人事委員会機能の強化に取り組むとともに、給与情報等の情報公開等により住民自治を原動力として不適切な手当等の是正を徹底する。</p>																																								
<p>閣議決定 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」</p>	<p>平成18年7月7日</p>	<p>住民の視点に立った地方公共団体の自発的な取組が促進されるような制度改革を行う。そのため、再建法制等も適切に見直すとともに、情報開示の徹底、市場化テストの促進等について地方行革の新たな指針を策定する。地方公務員人件費については、国家公務員の改革を踏まえた取組に加え地方における民間給与水準への準拠の徹底、民間や国との比較の観点からの様々な批判に対する是正等の更なる削減努力を行い、本年4月末に総務省から公表された速報値を踏まえ、5年間で行政機関の国家公務員の定員純減(▲5.7%)と同程度の定員純減を行うことを含め大幅な人件費の削減を実現する。</p>																																									